

# -足柄消防組合人事行政運営等の状況に関する公表

住民の皆さんに組合職員の給与、職員数、勤務条件や服务内容など人事行政のあらましを知っていただくため、次のとおり公表します。

問い合わせ先 総務課 ☎74-6662

## ● 職員の任免及び職員数等に関する状況

### 1 職員の総数

(各年4月1日現在)

区 分	H23年	H22年
職員定数	159人	159人
職員数	157人 (5人)	159人 (5人)

(注) ( ) 内は、女性の職員数です。

### 2 年齢別職員数の状況

#### ① 年齢別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

年 齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
人 数	6人	32人	41人	20人	58人

#### ② 職員の平均年齢

(平成23年4月1日現在)

区 分	消防職員
平均年齢	41歳 3月

### 3 採用者の状況

採用試験は、第1次試験、第2次試験とし、第1次試験は筆記試験と消防適正検査を、第2次試験は面接と体力測定を行っています。

(平成22年度)

区 分	第1次試験応募者	第1次試験合格者	第2次試験合格者	倍率
消防職員	48人	20人	9人	5.3

(注) ( ) 内の数字は、女性の該当者数であり、内数です。

### 4 退職者の状況

事由別退職者の数

(平成22年度)

区 分	定年	勸奨	自己都合	その他	合計
消防職員	9人	1人	1人	-	11人

## 5 再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。本組合では、再任用の雇用はありません。

## ● 職員の給与の状況

### 1 人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料及び議員報酬等、職員が加入している共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

(一般会計決算)

区 分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
	千円	千円	千円	%
H21 年度	1,887,647	64,390	1,522,638	80.7
H22 年度	1,847,413	39,975	1,502,775	81.3

### 2 職員給与費の状況

(一般会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費 千円				一人あたり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
H22 年度	159 人	628,864	245,116	267,759	1,141,739	7,181 千円
H23 年度	157 人	605,775	232,898	242,202	1,080,875	6,885 千円

(注) 職員手当にはこども手当及び退職手当を含みません。

### 3 平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分	消 防 職	
	平均給料月額	平均年齢
大学卒	302,059 円	39 歳 8 月
短大卒	267,999 円	34 歳 7 月
高校卒	326,922 円	42 歳 7 月
中学卒	422,163 円	58 歳 9 月

(注) 平均給料月額は、平成 23 年 4 月における職員に支給される基本給の合計額を職員数で除したものです。

4 職員の初任給の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分		初任給	採用 2 年経過日給料額
消防職	大学卒	178,800 円	194,600 円
	高校卒	144,500 円	151,300 円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年～14 年	経験年数 15 年～19 年	経験年数 20 年～24 年
消防職	大学卒	297,857 円	342,570 円	該当なし
	高校卒	254,315 円	318,672 円	330,023 円

6 消防職の級別職員数の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	消防副士長 消防士 主事補	消防士長 消防副士長 主事	主任 主任主事	主査	副主幹	主幹	課長 課長補佐 分署長 分遣所長	消防長 次長 署長 参与 参事	
職員数	17 人	25 人	9 人	28 人	12 人	42 人	22 人	2 人	157 人
構成比%	10.8%	15.9%	5.7%	17.8%	7.7%	26.8%	14.0%	1.3%	100%

(注) 本組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

7 職員手当の状況

期末手当	(平成 22 年度支給割合)			退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	期末手当	勤勉手当					
勤勉手当	6 月期	1.25 月分	0.7 月分		勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
	12 月期	1.35 月分	0.65 月分		勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
計	2.6 月分	1.35 月分	勤続 35 年		47.5 月分	59.28 月分	
			最高限度額		59.28 月分	59.28 月分	

地域手当  (23年4月 1日現在)	支給対象地域	全地域
	支給率	10%
	支給対象職員数	157人
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(23年度予算)	412,439円

時間外勤務手当	H22年度	支給総額	26,860千円
		職員1人当たり支給年額	213千円
	H21年度	支給総額	25,289千円
		職員1人当たり支給年額	202千円

特殊勤務手当 (H22年度)	区 分	消防職	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	80.3%	
	支給職員1人当たり平均支給年額	30,066円	
	手当の数	6	
	手当の種類	災害出場手当 運転手当 潜水作業手当	救急出場手当 高所作業手当 山岳手当

## 8 特別職の報酬等の状況

(平成23年4月1日現在)

	区 分	年 額
給料	組合長	55,000円
	副組合長	45,000円
報酬	議会議長	36,000円
	議会副議長	28,000円
	議会議員	24,000円

## ● 勤務時間その他の勤務条件

### 1 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

(各年1月1日から12月31日)

H22年の平均取得日数	H21年の平均取得日数
12.7日	11.3日

## 2 特別休暇の概要と取得状況

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が認められます。

その主なものは、骨髄提供のための休暇・ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・忌引・父母の祭日（法要）・リフレッシュ休暇・夏季休暇などです。

## 3 病気休暇の概要と取得状況

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の証明書等に基づき、療養のために必要最小限度の期間、勤務することが免除されます。

病気休暇取得者数	
H22 年度	H21 年度
5 人	2 人

## 4 職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

育児休業者数	
H22 年度	H21 年度
1 人	—

## 5 安全衛生管理体制の整備状況

本組合は労働安全衛生法に定める総括安全衛生管理者等の設置義務はありませんが、職員安全衛生管理規程により、総括安全衛生管理者等を選任するとともに、安全衛生委員会を設置しています。

(H23 年 4 月 1 日現在)

組織等	説 明	法により設置すべき事業場数	足柄消防組合規程による設置事業場数
総括安全衛生管理者	安全衛生管理者及び衛生管理者の指揮や、労働者の危険または健康障害を防止するための措置等の事業場の安全衛生に関する業務の統括管理を行う者	—	2
安全管理者	総括安全衛生管理者の指揮のもとに、職場の設備や作業方法等に危険がある場合における応急措置等、安全に係る技術的事項を管理する者	—	2
衛生管理者	総括安全衛生管理者の指揮のもとに、健康に異常のある者の発見・措置や、作業環境の衛生上の調査等、	1	2

	衛生に係る技術的事項を管理する者		
安全衛生推進者等	安全管理者及び衛生管理者の選任が義務づけられていない事業場において、施設、設備等の点検、使用状況の監視等を行う者	4	4
産業医	健康診断を実施する等、労働者の健康管理等に当たるとともに、事業者又は総括安全衛生管理者を指導助言する等、専門家として活動する医師	1	1
衛生委員会	労働者の健康障害を防止するための基本対策等で衛生に関する重要事項について調査審議するため設置される委員会	1	規程により安全衛生委員会を設置 1
安全委員会	労働者の危険を防止するための基本対策等で安全に関する重要事項について調査審議するため設置される委員会	—	

## ● 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

区分	分限処分	懲戒処分			
	休職	免職	停職	減給	戒告
H22年度	2人	—	—	—	—

## ● 職員の服務の状況

### 1 サービスに関する基本原則の概要

- 職員は、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。 (職務専念義務)
- 職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。 (信用失墜行為の禁止)
- 営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。 (営利企業等の従事制限)
- 職員は争議行為等が禁止されています。 (争議行為等の禁止)
- 職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。 (守秘義務)
- 職員は政党その他の政治的団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止されています。 (政治的行為の制限)

## 2 職務専念義務免除制度の概要

職務専念義務は一定の事由がある場合に免除されます。本組合では、研修を受ける場合、人間ドック等の場合に職務専念義務を免除しています。

## 3 営利企業等従事許可制度の概要と許可の状況

職員は許可を受ければ営利企業等に従事することができます。

# ● 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## 1 研修の概要と実施状況

足柄消防組合では、高度で専門的な職務遂行能力を養成するため、職員を外部の専門研修機関等（消防大学校、神奈川県消防学校、市町村研修センター等）へ派遣し、各種の研修を行っています。平成 22 年度中に行った職員研修の概要は次のとおりです。

派遣先	研修名	派遣者数
神奈川県消防学校	初任教育	5 人
	警防課	1 人
	特別救助課程	1 人
	救急課程（前・後期）	8 人
	救助課程	1 人
	梯子操作員課程	1 人
	水難救助課程	1 人
	予防査察課程	1 人
	火災調査課程	2 人
	特殊災害課程	2 人
	気管挿管講習	1 人
	救急救命士研修	2 人
	操法指導員(小型・車)	6 人
	幹部（研修教官）	1 人
消防大学校	火災調査科	1 人
東海大学医学部附属病院	救命士就業前研修	1 人
	気管挿管研修	1 人
救急救命九州研修所	薬剤投与研修	1 人
東海大・国立神奈川病院	救命士病院実習	6 人
市町村研修センター	法制執務研修	2 人
	財務研修	1 人
	コーチング研修	2 人
	ワード（基礎）	2 人
	ワード（応用）	1 人

	エクセル（基礎）	3人
	住民対応Ⅱ	2人
	ホームページ作成（基礎）	1人

## 2 職員の勤務成績の評定制度の概要 （平成 22 年度）

職員の職務において発揮された能力や業績を評価するため、人材育成や任用管理等に適切に反映することができるようなシステムづくりに取り組んでいます。

## ● 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 職員の健康診断等の概要

労働安全衛生法に伴い、職員の健康診断を年 1 回（隔日勤務者は年 2 回）実施しており、職員の健康に配慮しています。また、年 1 回産業医の健康相談を実施しています。

さらに適正な執務環境に向けて、年 1 回産業医を巡回させ、執務環境の状況をチェックし、執務環境の改善に取り組んでいます。

### 2 福祉厚生のための制度

職員互助会は、職員の互助共済及び福利厚生を増進するために設置された組織で、職員で構成されています。職員からの会費、足柄消防組合からの助成金をもとに運営されています。主な事業としては、職員に対する慶弔金や見舞金・人間ドック助成金の交付、文化教養部（1 部）・保健体育部（7 部）の活動助成等をしています。